発　監　第　１５号
平成２７年６月２日

琴浦町長　山　下　一　郎　様
琴浦町議会議長　前　田　智　章　様
琴浦町教育委員会委員長　石前富久美　様
琴浦町農業委員会会長　福　田　昌　治　様

琴浦町監査委員　山　根　弘　和
同　　桑　本　　始

定　期　監　査　報　告　書

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成26年度下半期分の定期監査を実施したので、同条第11項による監査委員の合議により、同条第9項に規定する監査の結果に関する報告書を次のとおり提出する。

第１　報告

１　監査の期間

平成27年4月30日(木)、5月1日(金)の2日間

２　監査の対象業務

地方自治法第199条第4項に基づく定期監査について、財務に関する事務の執行が適正且つ効率的に行われているかどうか、各共通事項として「備品購入状況」「補助金交付状況」「委託業務実施状況」「工事請負等実施状況」を中心に適正、合法性、経済性、有用性の観点から監査を行った。

３　監査の実施方法

監査実施対象機関は、総務課、企画情報課、出納室、税務課、町民生活課、健康対策課、福祉課、商工観光課、農林水産課、農業委員会事務局、建設課、上下水道課、教育総務

課、社会教育課、人権・同和教育課、議会事務局の16機関について、関係書類の提出を求め、関係担当者の説明及び状況や意見を聴取するなど地方自治法第 199 条第1項に鑑み実施した。

4 監査結果

全体としては、現行の条例、諸規定に従って執行され、その限りにおいては、概ね適正に処理されていることを認めることができた。

第2 指導事項

工事請負の落札率100%工事1件発生及び90%台後半落札率11.3ポイント増加について

平成26年度下半期において上下水道課27件、建設課10件、農林課2件など合計45件当初契約金額合計 384,379 千円の工事が発注された。その中で予定価格と契約金額が同額の落札率 100%の工事請負が1件 18,144 千円発生している。〈参考:平成 25 年度は全体 16 件 179,981 千円(内不落札随契 8 件 118,692 千円含む)〉

上下水道課所管の平成27年2月27日契約の特環出上地区(26-5工区)工事で指名競争入札、予定価格事後公表である。

工事請負件数45件のうち、予定価格90%台後半(96%以上)の落札件数は30件66.6%、平成25年度の55.3%を11.3ポイント上回る高率となった。

工事請負に関しては以前にも指導がなされ、平成 25 年度決算審査意見書においては談合防止のための入札制度改革の指摘がなされており、検討中のことと思われるが、国、県、他市町村等の例も参考にしながら、速やかに、予定価格の積算及び精度向上、新たな入札制度の試行等、最大限の費用対効果の発揮に努められたい。